

(再評価)

資料3-8-②

平成29年度第2回
関東地方整備局
事業評価監視委員会

一般国道18号 高崎安中拡幅

平成29年10月20日
国土交通省 関東地方整備局

再評価結果（平成27年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課
担当課長名：茅野 牧夫

事業名	一般国道18号 高崎安中拡幅		事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 関東地方整備局				
起終点	自：群馬県高崎市上豊岡町 至：群馬県安中市安中四丁目				延長	6.0km				
事業概要										
国道18号は、高崎市から安中市・上田市・長野市等の主要都市を通過し上越市に至る総延長220kmの主要幹線道路である。高崎安中拡幅は、高崎市～安中市の交通渋滞の解消や交通安全の確保を目的に計画された、延長6.0kmのバイパス及び現道拡幅事業である。										
S58年度事業化	S59年度都市計画決定	S60年度用地着手	H元年度工事着手							
全体事業費	約412億円	事業進捗率	92%	供用済延長	4.6km					
計画交通量	35,400～54,300台／日									
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) (残事業)	1.4 12.9	総費用 (残事業)/(事業全体) 20/718億円 事業費：16/700億円 維持管理費：3.9/18億円	総便益 (残事業)/(事業全体) 261/1,008億円 走行時間短縮便益：228/937億円 走行費用減少便益：22/61億円 交通事故減少便益：11/9.3億円	基準年 平成26年					

感度分析の結果

【事業全体】交通量：B/C=1.1～1.8 (交通量 ±10%) 【残事業】交通量：B/C=10.7～15.4 (交通量 ±10%)
 事業費：B/C=1.3～1.6 (事業費 ±10%) 事業費：B/C=11.8～13.9 (事業費 ±10%)
 事業期間：B/C=1.3～1.5 (事業期間±2年) 事業期間：B/C=12.1～13.6 (事業期間±2年)

事業の効果等**①交通混雑の緩和**

- 当該区間の損失時間は、約157.9千人時間/年・kmであり、全国平均(26.3千人時間/年・km)の約6倍。
- 高崎安中拡幅の整備により、交通の円滑化が図られ、渋滞緩和が見込まれる。

②安全安心な通行の確保

- 当該区間の平均死傷事故率は97.1件/億台・kmであり、全国平均(102.0件/億台・km)と同等である。
- 事故類型別では交通渋滞に起因した追突事故が区間全体で全体で約74%を占めている。
- 高崎安中拡幅の整備により、交通の円滑化が図られ、さらなる交通事故の減少が見込まれる。

関係する地方公共団体等の意見

群馬県知事の意見：高崎安中拡幅は、国道18号の渋滞解消、交通安全確保のための重要な事業であり、早期に4車線化を図られたい。また計画区間より西側で2車線区間となっている安中市街地においても慢性的な渋滞が発生しており、西毛広域幹線道路(県事業)も接続されるため、事業区間延伸の検討をお願いしたい。さらに、事業実施にあたっては、コスト縮減を徹底し、効率的、効果的に事業を促進されたい。

事業評価監視委員会の意見

事業の継続を承認する。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- 高崎安中拡幅の整備により、沿線には多くの商業・工業施設が立地している。

事業の進捗状況、残事業の内容等

- 昭和58年度に事業化後、用地進捗率95%、事業進捗率92%(平成26年3月末時点)
- 平成9年度に高崎市上豊岡町～安中市板鼻間 延長2.2km(4/4)開通。
- 平成18年度に安中市板鼻～安中市中宿間 延長2.4km(4/4)開通。残るバイパス部の0.8km区間は橋梁工事を推進中。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

- 平成27年度には、バイパス部(橋梁工事) 延長0.8km(4/4)開通予定。
- 現道拡幅部の残る0.6km区間は現在整備中のバイパス部開通後の交通状況、社会経済状況の変化等を踏まえ着手する予定。

施設の構造や工法の変更等

- 新技術の積極的な活用等により、コスト縮減に取り組む。

対応方針	事業継続
対応方針決定の理由	以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。
事業概要図	

※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
※総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

建企 第16-2号
平成29年10月11日

国土交通省
関東地方整備局長 様

群馬県知事 大澤 正明
(県土整備部建設企画課)



関東地方整備局事業評価監視委員会に諮る
対応方針(原案)の作成に係る意見照会について(回答)

平成29年9月29日付け国関整企画第112号で照会のあった標記について、別紙のとおり回答します。

(再評価)

(回答様式)

【道路事業】

事業名	「対応方針(原案)」 案※	群馬県知事の意見
一般国道18号 高崎安中拡幅	継続	<p>・高崎安中拡幅は、国道18号の渋滞解消、交通安全確保のための重要な事業であるため、現道拡幅部(延長0.6km)の早期4車線化を図られたい。</p> <p>・計画区间西側の2車線区間となっている安中市街地は、主要渋滞対策箇所に特定されており、慢性的な渋滞が発生しているとともに、交通需要の増大が見込まれる県事業の西毛広域幹線道路の整備を進めていることから、西毛広域幹線道路との交差部まで事業区間延伸の検討をお願いしたい。</p> <p>・また、コスト縮減を徹底し、効率的、効果的に事業を推進されたい。</p>

※貴職の意見を踏まえ、関東地方整備局事業評価監視委員会へ諮る対応方針(原案)を作成するためのものです。